

佐賀県鹿島市 Press release



報道機関 各位

部課名

市民部 福祉課

件 名	物価高騰対策給付金の支給について
アピールポイント	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。
説 明	<p>対象：住民税非課税世帯 令和5年12月1日（基準日）に鹿島市に住民票がある世帯で、世帯全員の令和5年度分の市民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯を含む。）ただし、被扶養者のみの世帯を含まない。</p> <p>給付額：1世帯当たり一律7万円</p> <p>申請期限：令和6年3月15日（金）</p> <p>対象となる世帯には、鹿島市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。中身を確認、記入のうえ青色の封筒に入れて投函してください。 上記のほか、スマートフォンやパソコンなどからもネット申請が可能となりました。市から送付する確認書のQRコードから申請できます。（確認書の提出は不要となります）</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと ※別居の親族から税制上の扶養になっていないか確認ください。 <p>申請書類：対象となる世帯へは12月中に確認書を郵送します。</p>
別添資料	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

本件に関する問合せ先

所属	市民部 福祉課 社会福祉係
氏名	片渕 栄子
TEL	0954-63-2119
FAX	0954-63-2128
Mail	fukushi@city.saga-kashima.lg.jp

物価高騰対策給付金（7万円/1世帯）のご案内 受給には手続きが必要です

申請期限：令和6年3月15日（金）

- 物価高騰対策給付金（1世帯あたり7万円）は、住民税均等割非課税世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり 7 万円

給付金の支給時期

市が確認書(または申請書)を受理した日から3~4週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（令和5年12月下旬から順次確認書を発送）

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

お住まいの鹿島市から
確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります

令和5年12月1日時点で住民登録のある
鹿島市から確認書が送付されます。



詳しくは裏面へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、鹿島市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認、記入のうえ青色の封筒に入れて投函してください。
- 上記のほか、**スマートフォンやパソコンなどからオンライン申請が可能となりました。**確認書のQRコードから申請できます。（確認書の提出は不要となります）

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
※別居の親族から税制上の扶養になっていないか確認ください。

支給開始時期：令和6年1月中旬

世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方、未申告の方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に福祉課の窓口に、直接または郵送でご提出ください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・鹿島市や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの鹿島市や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

申請期限：令和6年3月15日（金）

申請期限を過ぎたら給付金を受け取れませんのでご注意ください。

お問い合わせ

鹿島市役所福祉課社会福祉係

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口



0954-63-2119

受付時間平日8:30～17:15（土日祝、12/29～1/3を除く）